

■ 国語 ■

I 新学習指導要領の趣旨及び改善事項

1 改訂の趣旨

- 全国学力・学習状況調査等の結果によると、小学校では、文における主語を捉えることや文の構成を理解したり表現の工夫を捉えたりすること、目的に応じて文章を要約したり複数の情報を関連付けて理解を深めたりすることなどに課題がある。
- 一方、全国学力・学習状況調査において、各教科等の指導のねらいを明確にした上で言語活動を適切に位置付けた学校の割合は、小学校、中学校ともに90%程度となっており、言語活動の充実に踏まえた授業改善が図られている。しかし、依然として教材への依存度が高いとの指摘もあり、更なる授業改善が求められる。

2 改訂の要点

(1) 目標の改善

① 【国語科における見方・考え方】

「言葉による見方・考え方」…児童が学習の中で、対象と言葉、言葉と言葉との関係を、言葉の意味、働き、使い方等に注目して捉えたり問い直したりして、言葉への自覚を高めること。

② 目標の構成の改善

国語科で育成を目指す資質・能力を「国語で正確に理解し適切に表現する資質・能力」と規定するとともに、「知識及び技能」、「思考力、判断力、表現力等」、「学びに向かう力、人間性等」の三つの柱で整理した。また、このような資質・能力を育成するためには、児童が「言葉による見方・考え方」を働かせることが必要であることを示している。

学年の目標についても、従前、「話すこと・聞くこと」、「書くこと」、「読むこと」の領域ごとに示していた目標を、教科の目標と同様に、「知識及び技能」、「思考力、判断力、表現力等」、「学びに向かう力、人間性等」の三つの柱で整理した。

(2) 指導内容の改善

① 内容の構成の改善

三つの柱に沿った資質・能力の整理を踏まえ、従前の内容を、次のとおり、〔知識及び技能〕及び〔思考力、判断力、表現力等〕に構成し直した。

〔知識及び技能〕

- ・言葉の特徴や使い方、情報の扱い方、我が国の言語文化に関する事項

〔思考力、判断力、表現力等〕

- ・A話すこと・聞くこと、B書くこと、C読むこと

② 学習内容の改善・充実

〔語彙指導の改善・充実〕

各学年において、指導の重点となる語句のまとまりを示すとともに、語句への理解を深める指導事項を系統化して示した。

〔情報の扱い方に関する指導の改善・充実〕

「情報の扱い方に関する事項」を新設し、「情報と情報との関係」と「情報の整理」の二つの系統に整理して示した。

〔学習過程の明確化、「考えの形成」の重視〕

全ての領域において、自分の考えを形成する学習過程を重視し、「考えの形成」に関する指導事項を位置付けた。

〔我が国の言語文化に関する指導の改善・充実〕

「伝統的な言語文化」、「言葉の由来や変化」、「書写」、「読書」に関する指導事項を「我が国

の言語文化に関する事項」として整理するとともに、第1学年及び第2学年の新しい内容として、言葉の豊かさに関する指導事項を追加するなど、その内容の改善を図った。

〔漢字指導の改善・充実〕

都道府県名に用いる漢字20字を「学年別漢字配当表」の第4学年に加えるとともに、児童の学習負担に配慮し、第4学年、第5学年、第6学年の配当漢字及び字数の変更を行った。

(3) 学習指導の改善

① 学習の系統性の重視

小・中学校を通じて、〔知識及び技能〕の指導事項及び〔思考力、判断力、表現力等〕の指導事項と言語活動例のそれぞれにおいて、重点を置くべき指導内容を明確にし、その系統化を図った。

② 授業改善のための言語活動の創意工夫

各領域において、どのような資質・能力を育成するかを(1)の指導事項に示し、どのような言語活動を通して資質・能力を育成するかを(2)の言語活動例に示すという関係を明確にするとともに、各学校の創意工夫により授業改善が行われるようにする観点から、従前に示していた言語活動例を言語活動の種類ごとにまとめた形で示した。

③ 読書指導の改善・充実

各学年において、国語科の学習が読書活動に結び付くよう〔知識及び技能〕に「読書」に関する指導事項を位置付けるとともに、「読むこと」の領域では、学校図書館などを利用して様々な本などから情報を得て活用する言語活動例を示した。

3 具体的な改善事項 (別紙)

II 移行措置

1 移行期間中の特例

○ 平成30年度及び平成31年度の第1学年から第6学年までの国語の指導に当たっては、現行小学校学習指導要領第2章第1節の規定にかかわらず、その全部又は一部について新小学校学習指導要領第2章第1節の規定によることができる。ただし、現行小学校学習指導要領による場合には、平成30年度及び平成31年度の第4学年並びに平成31年度の第5学年の国語の指導に当たっては、現行小学校学習指導要領第2章第1節の別表の学年別漢字配当表にかかわらず、新小学校学習指導要領第2章第1節の別表の学年別漢字配当表によることとする。

2 移行措置の解説

(1) 移行措置の内容

〔「学年別漢字配当表」の変更〕

- ・第1～3学年…変更なし(第1学年:全80字,第2学年:全160字,第3学年:全200字)
- ・第4学年…新規追加(20字:茨,媛,岡,渦,岐,熊,香,佐,埼,崎,滋,鹿,縄,井,沖,枳,奈,梨,阪,阜),第5学年より移行(4字:賀,群,徳,富),第6学年より移行(1字:城)(全202字:旧漢字配当表から2字増)
- ・第5学年…第4学年より移行(21字:囿,紀,喜,救,型,航,告,殺,士,史,象,賞,貯,停,堂,得,毒,費,粉,脈,歴)(全193字:旧漢字配当表から8字増)
- ・第6学年…第4学年より移行(2字:胃,腸),第5学年より移行(9字:恩,券,承,舌,銭,退,敵,俵,預)(全191字:旧漢字配当表から10字増) 計1026字(20字増)

(2) 学習指導上の留意事項

平成30年度及び平成31年度の第4学年並びに平成31年度の第5学年の国語の指導に当たっては、新学習指導要領における「学年別漢字配当表」にある漢字の学習を行う。(該当学年で読めるように、次学年で書けるようにする。)

3 具体的な改善事項

学習指導要領の記述（抜粋）	解説と補足
<p><b>I 改訂の趣旨と要点</b>            ※本手引きの前書き部分及び「小学校学習指導要領解説 国語編」の「2 国語科改訂の趣旨及び要点」参照。</p> <p><b>II 目標及び内容</b>  <b>1 教科の目標</b>  <b>第1 目標</b>            言葉による見方・考え方を働かせ、言語活動を通して、国語で正確に理解し適切に表現する資質・能力を次のとおり育成することを目指す。</p> <p>■どのように働かせるか            言葉の様々な側面から総合的に思考・判断して理解したり表現したりする。また、その理解や表現について改めて言葉に意識的に着目して吟味する。            ・対象と言葉…対象は様々な事物、状態、考えや気持ちなどのこと。これらと言葉との関係。            ・言葉と言葉との関係…言葉同士の関係。例えば類義語や対義語のように意味の上で明確な関係があるもの。            ・言葉の意味…言葉が指し示す意味。            ・言葉の働き…例えば、事物の内容を表す働き、相手とのつながりをつくる働き。            ・言葉の使い方…相手や状況に応じた言葉遣い等。</p> <p>(1) 日常生活に必要な国語について、その特質を理解し適切に使うことができるようにする。            (2) 日常生活における人との関わりの中で伝え合う力を高め、思考力や想像力を養う。            (3) 言葉がもつよさを認識するとともに、言語感覚を養い、国語の大切さを自覚し、国語を尊重してその能力の向上を図る態度を養う。</p> <p>■中学校段階との比較  <u>日常生活に必要な</u> → 社会生活  <u>言葉がもつよさ</u> → 価値  <u>言語感覚を養い</u> → 豊かに  <u>国語の大切さを自覚し</u> → 我が国の言語文化に関わり</p>	<p><b>【目標の前文】</b>  <b>■言葉による見方・考え方を働かせる</b>            児童が学習の中で、対象と言葉、言葉と言葉との関係を、言葉の意味、働き、使い方等に注目して捉えたり問い直したりして、言葉への自覚を高めることであると考えられる。            ・国語科においては、様々な事象の内容を自然科学や社会科学等の視点から理解することを直接の学習目的とせず、言葉を通じた理解や表現及びそこで用いられる言葉そのものを学習対象としていることに留意（言葉に自覚的に関わるのが大切）。  <b>■言語活動を通して育成</b>            言語能力を育成する中心的な役割を担う国語科においては、言語活動を通して資質・能力を育成する。  <b>■国語で正確に理解し適切に表現する資質・能力</b>            国語で表現された内容や事柄を正確に理解する資質・能力、国語を使って内容や事柄を適切に表現する資質・能力である。            ・そのために必要となる国語の使い方を正確に理解する資質・能力、国語を適切に使う資質・能力を含んでいる。            ・正確に理解する資質・能力と、適切に表現する資質・能力とは、連続的かつ同時に機能するものであるが、表現する内容となる自分の考えなどを形成するためには国語で表現された様々な事物、経験、思い、考え等を理解することが必要であることから、今回の改訂では、「正確に理解」、「適切に表現」という順に示している。</p> <p><b>【目標の(1)～(3)】</b>  <b>(1)「知識及び技能」に関する目標</b>            ・日常生活における様々な場面で、主体的に活用できる、生きて働く「知識及び技能」として習得することが重要。  <b>(2)「思考力、判断力、表現力等」に関する目標</b>            ・思考力や想像力などは認識力や判断力などと密接に関わりながら、新たな発想や思考を創造する原動力となる。こうした力を、未知の状況にも対応できる「思考力、判断力、表現力等」として育成することが重要。  <b>(3)「学びに向かう力、人間性等」に関する目標</b>            ・言語感覚の育成には、国語科の学習を他教科等の学習や学校の教育活動全体と関連させていくカリキュラム・マネジメント上の工夫も大切。さらに、児童を取り巻く言語環境を整備することも、言語感覚の育成に極めて重要。</p>

2 各学年の目標及び内容

第2 各学年の目標及び内容  
〔第1学年及び第2学年〕

1 目標

- (1) 日常生活に必要な国語の知識や技能を身に付けるとともに、我が国の言語文化に親しんだり理解したりすることができるようにする。
- (2) 順序立てて考える力や感じたり想像したりする力を養い、日常生活における人との関わりの中で伝え合う力を高め、自分の思いや考えをもつことができるようにする。
- (3) 言葉がもつよさを感じるとともに、楽しんで読書をし、国語を大切に、思いや考えを伝え合おうとする態度を養う。

- ・(1)の「知識及び技能」に関する目標が、「全学年同じ」であるのは、各学年に切り分けると、指導事項の文言に限りなく近づいていくため。(書き分ける必要性がない。)
- ・平成20年告示の学習指導要領において、各学年の目標の文頭にあった「目的や場面に応じ」、「目的や意図に応じ」等の文言は、各指導事項の文言に、より具体的に書き込まれた。

【学年の目標】

教科の目標に示す(1), (2), (3)に対応して、2学年のまとめりごとに、系統的に示している。

- ・(1)の「知識及び技能」に関する目標は、全学年同じ。
- ・(2)の「思考力、判断力、表現力等」に関する目標のうち、考える力については、第1学年及び第2学年では順序立てて考える力、第3学年以降では筋道立てて考える力の育成に重点を置いている。自分の思いや考えについては、第1学年及び第2学年ではもつこと、第3学年及び第4学年ではまとめること、第5学年及び第6学年では広げることができるようにすることに重点を置いている。
- ・(3)の「学びに向かう力、人間性等」に関する目標のうち、言葉がもつよさについては、第1学年及び第2学年では感じること、第3学年及び第4学年では気付くこと、第5学年及び第6学年では認識することに重点を置いている。読書については、第1学年及び第2学年では楽しんで、第3学年及び第4学年では幅広く、第5学年及び第6学年では進んで読書をすることに重点を置いている。
- ・「学びに向かう力、人間性等」は、「知識及び技能」及び「思考力、判断力、表現力等」の育成を支えるものであり、併せて育成を図ることが重要。

2 内容

【内容の構成】

- ・「学びに向かう力、人間性等」の内容については、教科及び学年の目標においてまとめて示すこととし、内容において示すことはしていない。
- ・資質・能力の三つの柱は相互に関連し合い、一体となって働くことが重要。このため、この内容の構成が、〔知識及び技能〕と〔思考力、判断力、表現力等〕を別々に分けて育成したり、〔知識及び技能〕を習得してから〔思考力、判断力、表現力等〕を身に付けるといった順序性をもって育成したりすることを示すものではないことに留意する。

〔知識及び技能〕

- (1) 言葉の特徴や使い方に関する次の事項を身に付けることができるよう指導する。
  - ア 言葉には、事物の内容を表す働きや、経験したことを伝える働きがあることに気付くこと。

【〔知識及び技能〕の内容】

(1) 言葉の特徴や使い方に関する事項

■言葉の働き

- ・各学年のアに示す。
- ・第5学年及び第6学年は新設。
- ・指導に当たっては、外国語活動及び外国語科における指導との関連を図り、相互に指導の効果を高める。

イ 音節と文字との関係、アクセントによる語の意味の違いなどに気付くとともに、姿勢や口形、発声や発音に注意して話すこと。

ウ 長音、拗(よう)音、促音、撥(はつ)音などの表記、助詞の「は」、「へ」及び「を」の使い方、句読点の打ち方、かぎ(「」)の使い方を理解して文や文章の中で使うこと。また、平仮名及び片仮名を読み、書くとともに、片仮名で書く語の種類を知り、文や文章の中で使うこと。

エ 第1学年においては、別表の学年別漢字配当表(以下「学年別漢字配当表」という。)の第1学年に配当されている漢字を読み、漸次書き、文や文章の中で使うこと。第2学年においては、学年別漢字配当表の第2学年までに配当されている漢字を読むこと。また、第1学年に配当されている漢字を書き、文や文章の中で使うとともに、第2学年に配当されている漢字を漸次書き、文や文章の中で使うこと。

オ 身近なことを表す語句の量を増し、話や文章の中で使うとともに、言葉には意味による語句のまとまりがあることに気付き、語彙を豊かにすること。

カ 文の中における主語と述語との関係に気付くこと。

キ 丁寧な言葉と普通の言葉との違いに気を付けて使うとともに、敬体で書かれた文章に慣れること。

ク 語のまとまりや言葉の響きなどに気を付けて音読すること。

■ A領域及びB領域の指導と適切に関連付ける

- ・スピーチの読み原稿を音読したり、自分が書いた原稿を音読したりする場面が想定される。

(前ページからの続き)

■ 話し言葉と書き言葉

- ・各学年のイ、ウに示す。
- ・いずれも、実際に話したり、書いたりする言語活動を通じて理解し適切に使うことができるようにしていくことが重要。

■ 漢字

- ・各学年のエに示す。
- ・書きの方が習得に時間がかかるという実態を考慮し、書きの指導は2学年間という時間をかけて行い、確実に書き、使えるようにする。
- ・読みについては、当該学年に配当されている漢字の音読みや訓読みができるようにする。
- ・第6学年に配当された漢字の書きについては、当該学年において漸次書き、文や文章の中で使うとともに、中学校の第2学年までの間で確実に身に付け、使えるようにする。

■ 語彙

- ・各学年のオに示す。
- ・中央教育審議会答申において、「小学校低学年の学力差の大きな背景に語彙の量と質の違いがある」と指摘されているように、語彙は、全ての教科等における資質・能力の育成や学習の基盤となる言語能力の重要な要素である。このため、語彙を豊かにする指導の改善・充実を図っている。

■ 文や文章

- ・各学年のカに示す。
- ・段落の役割、話や文章の構成や展開は、平成20年告示の学習指導要領では「A話すこと・聞くこと」、「B書くこと」、「C読むこと」の各領域に示してきた内容であるが、今回の改訂では、話したり聞いたり書いたり読んだりするために共通して必要となる「知識及び技能」として整理。

■ 言葉遣い

- ・各学年のキに示す。
- ・A領域及びB領域の指導事項並びに言葉遣いに関する事項の「敬語」と併せて整理。
- ・相手や場面などに応じて言葉を選んだり、適切に使い分けたりすることができるようにし、日常生活の中での使用につながるようにする。

■ 表現の技法

- ・第5学年及び第6学年のクに示す。
- ・第4学年までに様々な表現技法に触れることを基盤として、中学校第1学年の学習へと発展させる。

■ 音読、朗読

- ・第1学年～第4学年のク、第5学年及び第6学年のケに示す。
- ・指導に当たっては、[思考力、判断力、表現力等]の「C読むこと」だけでなく、[知識及び技能]の他の指導事項や[思考力、判断力、表現力等]の「A話すこと・聞くこと」、「B書くこと」の指導事項とも適切に関連付けて指導することが重要。

(2) 話や文章に含まれている情報の扱い方に関する次の事項を身に付けることができるよう指導する。

ア 共通、相違、事柄の順序など情報と情報との関係について理解すること。

(3) 我が国の言語文化に関する次の事項を身に付けることができるよう指導する。

ア 昔話や神話・伝承などの読み聞かせを聞くなどして、我が国の伝統的な言語文化に親しむこと。

イ 長く親しまれている言葉遊びを通して、言葉の豊かさに気付くこと。

■古典に親しむ

・「親しむ」ということは、「関心・意欲・態度」ではなく、国語科において育成を目指す「資質・能力」として捉える。

ウ 書写に関する次の事項を理解し使うこと。

(ア) 姿勢や筆記具の持ち方を正しくして書くこと。

(イ) 点画の書き方や文字の形に注意しながら、筆順に従って丁寧に書くこと。

(ウ) 点画相互の接し方や交わり方、長短や方向などに注意して、文字を正しく書くこと。

【〔知識及び技能〕の内容】

【新設】(2) 情報の扱い方に関する事項

- ・急速に情報化が進展する社会において、様々な媒体の中から必要な情報を取り出したり、情報同士の関係を分かりやすく整理したり、発信したい情報を様々な手段で表現したりすることが求められている。
- ・話や文章に含まれている情報を取り出して整理したり、その関係を捉えたりすることが、話や文章を正確に理解することにつながり、また、自分のもつ情報を整理して、その関係を分かりやすく明確にすることが、話や文章で適切に表現することにつながるため、このような情報の扱い方に関する「知識及び技能」は国語科において育成すべき重要な資質・能力の一つである。

■情報と情報との関係

- ・各学年のアに示す。
- ・各領域における「思考力、判断力、表現力等」を育成する上では、話や文章に含まれている情報と情報との関係を捉えて理解したり、自分のもつ情報と情報との関係を明確にして話や文章で表現したりすることが重要。

■情報の整理

- ・第3学年及び第4学年、第5学年及び第6学年のイに示す。
- ・情報を取り出したり活用したりする際に行う整理の仕方やそのための具体的な手段について示している。こうした「知識及び技能」を、言語活動の中で使うことができるようにすることが重要。

【〔知識及び技能〕の内容】

(3) 我が国の言語文化に関する事項

■伝統的な言語文化

- ・各学年のア、イに示す。
- ・各学年のアは、音読するなどして言葉の響きやリズムに親しむことを系統的に示している。
- ・イは、第1学年及び第2学年では言葉そのものを楽しむことを、第3学年及び第4学年ではことわざや慣用句、故事成語などの長い間使われてきた言葉を知り、使うことを、第5学年及び第6学年では作品に表れている昔の人のものの見方や感じ方を知ること示している。

■書写

- ・第1学年及び第2学年のウ、第3学年及び第4学年、第5学年及び第6学年のエに示す。
- ・指導に当たっては、「第3 指導計画の作成と内容の取扱い」の2(1)カに示している書写の学習指導の配慮事項を踏まえる。(後述)

エ 読書に親しみ、いろいろな本があることを知る  
こと。

〔思考力、判断力、表現力等〕

A 話すこと・聞くこと

(1) 話すこと・聞くことに関する次の事項を身に付けることができるよう指導する。

ア 身近なことや経験したことなどから話題を決め、伝え合うために必要な事柄を選ぶこと。

イ 相手に伝わるように、行動したことや経験したことに基づいて、話す事柄の順序を考えること。

ウ 伝えたい事柄や相手に応じて、声の大きさや速さなどを工夫すること。

エ 話し手が知らせたいことや自分が聞きたいことを落とさないように集中して聞き、話の内容を捉えて感想をもつこと。

オ 互いの話に関心を持ち、相手の発言を受けて話をつなぐこと。

(2) (1)に示す事項については、例えば、次のような言語活動を通して指導するものとする。

ア 紹介や説明、報告など伝えたいことを話したり、それらを聞いて声に出して確かめたり感想を述べたりする活動。

イ 尋ねたり応答したりするなどして、少人数で話し合う活動。

■各学校における創意工夫

- ・学習過程は指導の順序性を示すものではなく、言語活動も例示である。例えば、アの言語活動は聞く活動であるが、話し合う活動の時に取り上げることも考えられる。
- ・例示の解説文中、「例えば」、「～などして」とあるように、実践の自由度を高くして各学校の創意工夫を求めている。
- ・各学校で創意工夫する際には、該当の指導事項を身に付けさせるための、適切な言語活動となっていることが必要である。

(前ページからの続き)

■読書

- ・第1学年及び第2学年のエ、第3学年及び第4学年、第5学年及び第6学年のオに示す。
- ・「読書」とは、本を読むことに加え、新聞、雑誌を読んだり、何かを調べるために関係する資料を読んだりすることを含んでいる。

【〔思考力、判断力、表現力等〕の内容】

A 話すこと・聞くことの構成

■内容の(1)は、学習過程に沿って、次のように構成

- 話題の設定、情報の収集、内容の検討
- 構成の検討、考えの形成（話すこと）
- 表現、共有（話すこと）
- 構造と内容の把握、精査・解釈、考えの形成、共有（聞くこと）
- 話合いの進め方の検討、考えの形成、共有（話し合うこと）
- ・今回の改訂では、学習過程を一層明確にし、各指導事項を位置付けた。なお、ここに示す学習過程は指導の順序性を示すものではないため、アからオまでの指導事項を必ずしも順番に指導する必要はなく、必要に応じて柔軟に学習を展開することも重要。（他の領域の指導も同様。）

例) 構成を考えながら改めて材料を集めたり内容を検討したりする。

- ・「話題の設定、情報の収集、内容の検討」に関する指導事項は、「話すこと」、「聞くこと」、「話し合うこと」に共通する指導事項である。

■言語活動例

- ・各学年のアには、話し手がある程度まとまった話をし、それを聞いて、聞き手が感想や意見を述べる言語活動を例示。（聞く）
- ・第3学年及び第4学年、第5学年及び第6学年のイには、情報を収集したり、それらを発信したりする言語活動を例示している。（話す）
- ・第1学年及び第2学年のイ、第3学年及び第4学年、第5学年及び第6学年のウには、目的に沿って話し合うことを通して互いの考えを共有したり、生かし合ったりする言語活動を例示。（話し合う）
- ・これらの言語活動は例示であるため、これらの全てを行わなければならないものではなく、これ以外の言語活動を取り上げることも考えられる。

B 書くこと

(1) 書くことに関する次の事項を身に付けることができるよう指導する。

ア 経験したことや想像したことなどから書くことを見付け、必要な事柄を集めたり確かめたりして、伝えたいことを明確にすること。

イ 自分の思いや考えが明確になるように、事柄の順序に沿って簡単な構成を考えること。

ウ 語と語や文と文との続き方に注意しながら、内容のまとまりが分かるように書き表し方を工夫すること。

エ 文章を読み返す習慣を付けるとともに、間違いを正したり、語と語や文と文との続き方を確かめたりすること。

オ 文章に対する感想を伝え合い、自分の文章の内容や表現のよいところを見付けること。

(2) (1)に示す事項については、例えば、次のような言語活動を通して指導するものとする。

ア 身近なことや経験したことを報告したり、観察したことを記録したりするなど、見聞きしたことを書く活動。

イ 日記や手紙を書くなど、思ったことや伝えたいことを書く活動。

ウ 簡単な物語をつくるなど、感じたことや想像したことを書く活動。

C 読むこと

(1) 読むことに関する次の事項を身に付けることができるよう指導する。

ア 時間的な順序や事柄の順序などを考えながら、内容の大体を捉えること。

イ 場面の様子や登場人物の行動など、内容の大体を捉えること。

ウ 文章の中の重要な語や文を考えて選び出すこと。

エ 場面の様子に着目して、登場人物の行動を具体的に想像すること。

オ 文章の内容と自分の体験とを結び付けて、感想をもつこと。

カ 文章を読んで感じたことや分かったことを共有すること。

■「資質・能力」としての「共有」

- 平成 20 年告示の学習指導要領で示していた「交流」は、発表することや話し合うことなどの「学習活動」である。したがって、「交流」は、どの学習過程や段階においても学習活動として行うことが可能である。

【〔思考力、判断力、表現力等〕の内容】

B 書くことの構成

■内容の(1)は、学習過程に沿って、次のように構成

- 題材の設定、情報の収集、内容の検討
- 構成の検討
- 考えの形成、記述
- 推敲
- 共有

・アからカまでの指導事項を必ずしも順番に指導する必要はない。

■言語活動例

- 各学年のアには、主として説明的な文章を書く言語活動を例示。(説明的な文章を書く)
- 第1学年及び第2学年、第3学年及び第4学年のイには、主として実用的な文章を書く言語活動を例示。(実用的な文章を書く)
- 第1学年及び第2学年、第3学年及び第4学年のウと、第5学年及び第6学年のイ、ウには、主として文学的な文章を書く言語活動を例示。(文学的な文章を書く)
- これらの言語活動は例示であるため、これらの全てを行わなければならないものではなく、これ以外の言語活動を取り上げることも考えられる。

【〔思考力、判断力、表現力等〕の内容】

C 読むことの構成

■内容の(1)は、学習過程に沿って、次のように構成

- 構造と内容の把握
- ・叙述を基に、(客観的に皆の理解を得られるものとして)文章の構成や展開を捉えたり、内容を理解したりすること。(ア、イ)
- 精査・解釈
- ・文章の内容や形式に着目して読み、目的に応じて必要な情報を見付けることや、書かれていること、あるいは書かれていないことについて、具体的に想像することなど。(ウ、エ)
- 考えの形成
- ・文章の構造と内容を捉え、精査・解釈することを通して理解したことに基づいて、自分の既知の知識や様々な体験と結び付けて感想をもったり考えをまとめたりしていくこと。(オ)
- 共有
- ・文章を読んで形成してきた自分の考えを表現し、互いの考えを認め合ったり、比較して違いに気付いたりすることを通して、自分の考えを広げていくこと。(カ)

・「共有」に関する「思考力、判断力、表現力等」は、小学校において重点的に育成することとしており、中学校においては小学校で身に付けた力を活用して、自分の考えを形成していくこととしている。



(2) (1)に示す事項については、例えば、次のような言語活動を通して指導するものとする。

ア 事物の仕組みを説明した文章などを読み、分かったことや考えたことを述べる活動。

イ 読み聞かせを聞いたり物語などを読んだりして、内容や感想などを伝え合ったり、演じたりする活動。

ウ 学校図書館などを利用し、図鑑や科学的なことについて書いた本などを読み、分かったことなどを説明する活動。

〔第3学年及び第4学年〕 ←

### 1 目標

- (1) 日常生活に必要な国語の知識や技能を身に付けるとともに、我が国の言語文化に親しんだり理解したりすることができるようにする。
- (2) 筋道立てて考える力や豊かに感じたり想像したりする力を養い、日常生活における人との関わりの中で伝え合う力を高め、自分の思いや考えをまとめることができるようにする。
- (3) 言葉がもつよさに気付くとともに、幅広く読書をし、国語を大切に、思いや考えを伝え合おうとする態度を養う。

### 2 内容

〔知識及び技能〕

#### (1) ア～イ (略)

ウ 漢字と仮名を用いた表記、送り仮名の付け方、改行の仕方を理解して文や文章の中で使うとともに、句読点を適切に打つこと。また、第3学年においては、日常使われている簡単な単語について、ローマ字で表記されたものを読み、ローマ字で書くこと。

エ～オ (略)

(前ページからの続き)

- ・アからカまでの指導事項を必ずしも順番に指導する必要はない。
- ・〔知識及び技能〕の「読書」に関する事項との関連を図り、児童の日常の読書活動に結び付くようにすることが重要。

#### ■言語活動例

- ・各学年のアには、主として説明的な文章を読んで分かったことや考えたことを表現する言語活動を例示。(説明的な文章を読む)
- ・各学年のイには、主として文学的な文章を読んで内容を説明したり考えたことなどを伝え合ったりする言語活動を例示。(文学的な文章を読む)
- ・各学年のウには、主として学校図書館などを利用し、本などから情報を得て活用する言語活動を例示。(本などから情報を得て活用する)
- ・これらの言語活動は例示であるため、これらの全てを行わなければならないものではなく、これ以外の言語活動を取り上げることも考えられる。

#### ■「各学年の目標」の系統性

- (1) 全て同じ文言。
- (2)
  - ・順序立てて考える力 (低) →筋道立てて考える力 (中・高)
  - ・感じたり想像したりする力 (低) →豊かに～する力 (中・高)
  - ・自分の思いや考えをもつこと (低) →まとめること (中) →広げること (高)
- (3)
  - ・言葉がもつよさを感じる (低) →～に気付く (中) →～を認識する (高)
  - ・楽しんで読書 (低) →幅広く (中) →進んで (高)

※略記号 (低) …第1学年及び第2学年, (中) …第3学年及び第4学年, (高) …第5学年及び第6学年 (以降, 同様に記す。)

※系統表で確認するなどして, 中学校段階との接続を意識した指導を行う。

#### ■「ローマ字」の指導①

- ・第1表 (いわゆる訓令式) による表記の指導に当たっては, 日本語の音が子音と母音の組み合わせで成り立っていることを理解することが重要。
  - ・第2表 (いわゆるヘボン式と日本式) による表記の指導に当たっては, 例えば, パスポートに記載される氏名の表記など, 外国の人たちとコミュニケーションをとる際に用いられることが多い表記の仕方を理解することが重要。
- ※「指導計画の作成と内容の取扱い」2(1)ウも参照のこと。

カ 主語と述語との関係、修飾と被修飾との関係、指示する語句と接続する語句の役割、段落の役割について理解すること。

キ～ク (略)

■指示する語句と接続する語句

- ・「このようなことから」、「なぜかという」となど、複数の語から構成される語句の中にも指示語、接続語と同様の役割をするものがあることから指示する語句、接続する語句という示し方をしている。

(2) 話や文章に含まれている情報の扱い方に関する次の事項を身に付けることができるよう指導する。  
ア 考えとそれを支える理由や事例、全体と中心など情報と情報との関係について理解すること。

■「情報の扱い方に関する事項」の系統性

- ア (低) 共通、相違、事柄の順序
- (中) 考えとそれを支える理由や事例、全体と中心
- (高) 原因と結果【新設】
- イ (低) なし。
- (中) 比較や分類の仕方、必要な語句などの書き留め方、引用の仕方や出典の示し方、辞書や事典の使い方
- (高) 情報と情報との関係付けの仕方、図などによる語句と語句との関係の表し方

イ 比較や分類の仕方、必要な語句などの書き留め方、引用の仕方や出典の示し方、辞書や事典の使い方を理解し使うこと。

■必要な語句の書き留め方

- ・話や文章の内容を網羅的に書き出したり、機械的にメモの取り方を覚えたりするのではなく、必要な情報は何かということ念頭に置きながら、落としてはいけない語句を適切に捉え、それらを書き留めることが重要。

■辞書や事典の使い方

- ・辞書や事典の使い方を理解し使うことは、情報化社会において必要な情報を収集したり、語彙を豊かにしたりするために必要な「知識及び技能」。
- ・辞書の利用については、国語辞典や漢字辞典などの使い方を理解するとともに、必要なときにはいつでも辞書が手元にあり使えるような環境をつくっておくことが重要。

(3) 我が国の言語文化に関する次の事項を身に付けることができるよう指導する。

ア 易しい文語調の短歌や俳句を音読したり暗唱したりするなどして、言葉の響きやリズムに親しむこと。

イ～オ (略)

■文語の調子に親しむ態度を育成する

- ・各地域に縁のある歌人や俳人、地域の景色を詠んだ歌や句を教材にすることで、地域の文化を理解することができるようにすることなども考えられる。

[思考力、判断力、表現力等]

A 話すこと・聞くこと

(1) ア～イ (略)

ウ 話の中心や話す場面を意識して、言葉の抑揚や強弱、間の取り方などを工夫すること。

エ～オ (略)

(2) ア～ウ (略)

■表現を工夫することに重点を置く

- ・指導に当たっては、様々な場面で話すことを通して、繰り返し表現の工夫を行う場を設けることが有効である。また、自分や友達の発表の様子を録画し、観点に沿って振り返るなど、ICT機器を活用することも効果的である。

B 書くこと（略）

C 読むこと

(1) ア～イ（略）

ウ 目的を意識して、中心となる語や文を見付けて要約すること。

エ～カ（略）

(2)（略）

〔第5学年及び第6学年〕

1 目標

(1)～(3)（略）

2 内容

〔知識及び技能〕

(1) 言葉の特徴や使い方に関する次の事項を身に付けることができるよう指導する。

ア 言葉には、相手とのつながりをつくる働きがあることに気付くこと。

例) 「今日はいい天気ですね。」

「本当に。朝晩も過ごしやすくなりました。」

・指導事項の系統性を意識し、各段階の指導において、確実に身に付ける。

イ～オ（略）

カ 文の中での語句の係り方や語順、文と文との接続の関係、話や文章の構成や展開、話や文章の種類とその特徴について理解すること。

キ～ケ（略）

(2) 話や文章に含まれている情報の扱い方に関する次の事項を身に付けることができるよう指導する。

ア 原因と結果など情報と情報との関係について理解すること。

イ 情報と情報との関係付けの仕方、図などによる語句と語句との関係の表し方を理解し使うこと。

(3) ア～エ（略）

■要約する

- ・文章全体の内容を正確に把握した上で、元の文章の構成や表現をそのまま生かしたり自分の言葉を用いたりして、文章の内容を短くまとめること。
- ・要約する目的を意識して、内容の中心となる語や文を選んで、要約の分量などを考えて要約することが重要。

■精査・解釈する学習過程に位置付く「要約」

- ・平成20年告示の学習指導要領では、「要約」は、「自分の考えの形成及び交流」に位置付けていたが、学習過程を明確にした今回の改訂では、「考えの形成」に結ぶスモール・ステップとして、「精査・解釈」に位置付けた。

※本欄、「C 読むことの構成」参照。

【新設】 ■相手とのつながりをつくる働き

- ・言葉が果たす他者との良好な関係をつくる働きや特徴に気付くために、今回の改訂で新設した。
- ・挨拶などの日常会話において見られるように、言葉には、話し手と聞き手（送り手と受け手）の間に好ましい関係を築き、継続させる働きがある。
- ・このような言葉の働きに気付かせることが、中学校第2学年の「相手の行動を促す働きに気付くこと」へと発展していく。

■語順について理解する

- ・述語が文末に位置することが多かったり、文の成分の順序が比較的柔軟であったりする日本語の語順の特徴を理解することを指している。
- ・外国語科においては、第2の3(2)ウに「(ア)児童が日本語と英語との語順等の違いや、関連のある文や文構造のまとまりを認識できるようにするために、効果的な指導ができるよう工夫すること」を示している。このことを踏まえ、指導に当たっては、外国語科における指導との関連を図り、相互に指導の効果を高めることが重要。

■図などによる語句と語句との関係の表し方

- ・複数の語句を丸や四角で囲んだり、語句と語句を線でつないだりするなど、図示することによって情報を整理する。図示などにより語句と語句との関係を表すことを通して、考えをより明確なものにしたり、思考をまとめたりすることができることを理解することが重要。
- ・指導に当たっては、「A話すこと・聞くこと」の(1)アやイ、「B書くこと」の(1)アやイ、「A話すこと・聞くこと」の(1)エ、「C読むこと」の(1)アやウなどの指導事項との関連を図り、指導の効果を高める。

オ 日常的に読書に親しみ、読書が、自分の考えを広げることに関与することに気付くこと。

[思考力、判断力、表現力等]

A 話すこと・聞くこと

(1) 話すこと・聞くことに関する次の事項を身に付けることができるよう指導する。

ア 目的や意図に応じて、日常生活の中から話題を決め、集めた材料を分類したり関係付けたりして、伝え合う内容を検討すること。

イ～エ (略)

オ 互いの立場や意図を明確にしながらか計画的に話し合い、考えを広げたりまとめたりすること。

(2) (1)に示す事項については、例えば、次のような言語活動を通して指導するものとする。

ア 意見や提案など自分の考えを話したり、それらを聞いたりする活動。

イ インタビューなどをして必要な情報を集めたり、それらを発表したりする活動。

ウ それぞれの立場から考えを伝えるなどして話し合う活動。

B 書くこと

(1)ア～ウ (略)

エ 引用したり、図表やグラフなどを用いたりして、自分の考えが伝わるように書き表し方を工夫すること。

オ～カ (略)

(2)ア～ウ (略)

C 読むこと

(1) 読むことに関する次の事項を身に付けることができるよう指導する。

ア 事実と感想、意見などとの関係を叙述を基に押さえ、文章全体の構成を捉えて要旨を把握すること。

イ～カ (略)

【新設】第5学年及び第6学年

■「読書」の系統性

エ (低) 読書に親しみ、いろいろな本があることを知る。

オ (中) 幅広く読書に親しみ、読書が、必要な知識や情報を得ることに役立つことに気付くこと。

■目的や意図に応じる

・第3学年及び第4学年で意識してきた目的に加え、場面や状況を考慮することなども含んだもの。

■互いの立場を明確にする

・話題に対してどのような考えをもっているかを互いに明らかにすること。  
 ・立場が対立的な関係にある場合においても、互いに言い負かすことを話し合いの目的とするのではなく、異なる立場からの考えを聞き、意見の基となる理由を尋ね合うことで、互いに考えを広げたりまとめたりすることが大切。

■他教科等との連携

・話し合う言語活動は、他教科等においても取り入れられることが多いため、それらの活動との連携が求められる。(全学年共通)

■図表やグラフの用い方

・示すべき事実が、図解したり、表形式やグラフ形式で示したりした方が自分にとっても相手にとっても分かりやすい場合に用いる。  
 ・図表を引用した場合は必ず出典を明記し、用いる場合には、本文に「図1は、～」、「表1は、～」といった表現を用いて本文との関連を示す。  
 ・自分で作成する場合には、国語科の学習であることに鑑み、図表やグラフを作成する活動に過度に偏らないよう留意する。

■要旨を把握する

・要旨を把握するためには、文章全体の構成を捉えることが必要になる。文章の各部分だけを取り上げるのではなく、全体を通してどのように構成されているのかを正確に捉えることが重要。

■構造と内容を把握する学習過程に位置付く「要旨」

・平成20年告示の学習指導要領では、「要旨をとらえる」は、「説明的な文章の解釈」に位置付けていたが、これは、従前の「説明的な文章の解釈」には、「構造と内容の把握」及び「精査・解釈」の双方が含まれていたためである。学習過程を明確にした今回の改訂では、「考えの形成」に結ぶスモール・ステップとして、「構造と内容の把握」に位置付けた。

(2) ア～イ (略)

ウ 学校図書館などを利用し、複数の本や新聞などを活用して、調べたり考えたりしたことを報告する活動。

### Ⅲ 指導計画の作成と内容の取扱い

#### 第3 指導計画の作成と内容の取扱い

1 指導計画の作成に当たっては、次の事項に配慮するものとする。

(1) 単元など内容や時間のまとまりを見通して、その中で育む資質・能力の育成に向けて、児童の主体的・対話的で深い学びの実現を図るようにすること。その際、言葉による見方・考え方を働かせ、言語活動を通して、言葉の特徴や使い方などを理解し自分の思いや考えを深める学習の充実を図ること。

(2) (略)

(3) 第2の各学年の内容の〔知識及び技能〕に示す事項については、〔思考力、判断力、表現力等〕に示す事項の指導を通して指導することを基本とし、必要に応じて、特定の事項だけを取り上げて指導したり、それらをまとめて指導したりするなど、指導の効果を高めるよう工夫すること。なお、その際、第1章総則の第2の3の(2)のウの(イ)に掲げる指導を行う場合には、当該指導のねらいを明確にするとともに、単元など内容や時間のまとまりを見通して資質・能力が偏りなく育成されるよう計画的に指導すること。

#### ■学校図書館などの活用

・学校図書館や地域の図書館などの利用にあたっては、「第3 指導計画の作成と内容の取扱い」の2(3)を踏まえ、施設の利用方法や本の配架場所などを指導することが必要。(後述)

#### ■単元など内容や時間のまとまりを見通す

・単元など内容や時間のまとまりの中で、例えば、主体的に学習に取り組めるよう学習の見通しを立てたり学習したことを振り返ったりして自身の学びや変容を自覚できる場面をどこに設定するか、対話によって自分の考えなどを広げたり深めたりする場面をどこに設定するか、学びの深まりをつくりだすために、児童が考える場面と教師が教える場面をどのように組み立てるか、といった視点で授業改善を進める。

#### ■国語科における「深い学び」

・授業改善を進めるに当たっては、児童が言語活動の中で「言葉による見方・考え方」を働かせ、「知識及び技能」や、「思考力、判断力、表現力等」を身に付けていくことができるよう、創意工夫を図る。

・学びの深まりの鍵となる「見方・考え方」であるが、国語科において育成を目指す「資質・能力」ではなく、指導事項を身に付ける過程で働かせる手段であることに留意する。

・「見方・考え方」を無意識で働かせることと、意識的に働かせることとは大きな違いがある。授業においては、「資質・能力」を身に付けるために、意識的かつ自覚的に働かせることが重要であり、そのことによって「見方・考え方」も豊かになる。

#### ■〔知識及び技能〕に関する配慮事項

・〔知識及び技能〕に示す事項は〔思考力、判断力、表現力等〕に示す事項の指導を通して行うことを基本とする。

・〔知識及び技能〕に示す事項に関し、10分から15分程度の短い時間を活用した指導(第1章総則の第2の3の(2)のウの(イ)に掲げる指導)を行う場合には、機械的な学習にならないよう、当該指導を含む単元全体を通して、三つの柱に整理した「資質・能力」がバランスよく育成されるよう配慮する必要がある。

・ドリル的な学習を進めて〔知識及び技能〕を身に付けるのではなく、単元化を図り指導を進めるようにする。

■以下、各領域等に充てる時間数に変更はない。

(4) 第2の各学年の内容の〔思考力、判断力、表現力等〕の「A話すこと・聞くこと」に関する指導については、(中略)その際、音声言語のための教材を活用するなどして指導の効果を高めるよう工夫すること。

■「A話すこと・聞くこと」に関する配慮事項

- ・各学校の創意工夫により、児童の発達や学習の状況に応じて、ICT機器を活用するなど音声言語のための教材を活用し、指導の効果を高めることが期待される。

(5) (略)

(6) 第2の第1学年及び第2学年の内容の〔知識及び技能〕の(3)のエ、第3学年及び第4学年、第5学年及び第6学年の内容の〔知識及び技能〕の(3)のオ及び各学年の内容の〔思考力、判断力、表現力等〕の「C読むこと」に関する指導については、読書意欲を高め、日常生活において読書活動を活発に行うようにするとともに、他教科等の学習における読書の指導や学校図書館における指導との関連を考えて行うこと。

■「読書」及び「C読むこと」に関する配慮事項

- ・国語科における読書の指導は、国語科以外の、学校の教育活動全体における読書の指導との密接な連携を図っていく必要がある。
- ・他教科等における読書の指導や学校図書館における指導、全校一斉の読書活動などとの関連を考慮した指導計画を作成することなどが求められる。

(7) (略)

(8) 言語能力の向上を図る観点から、外国語活動及び外国語科など他教科等との関連を積極的に図り、指導の効果を高めるようにすること。

【新設】■他教科等との関連についての配慮事項

- ・国語科と同様、言語を直接の学習対象とする外国語活動及び外国語科との連携は特に重要(国語科の学習内容が結び付くような指導の時期を工夫することや関連のある学習内容や言語活動を取り上げた単元の設定を工夫することなど)。

(9) 障害のある児童などについては、学習活動を行う場合に生じる困難さに応じた指導内容や指導方法の工夫を計画的、組織的に行うこと。

【新設】■「障害のある児童への配慮」について

- <国語科における配慮の必要な場合の例>
- ・文章を目で追いながら音読することが困難な場合。
  - ・自分の立場以外の視点で考えたり他者の感情を理解したりするのが困難な場合。
  - ・声に出して発表することに困難がある場合や、人前で話すことへの不安を抱いている場合。

(10) (略)

2 第2の内容の取扱いについては、次の事項に配慮するものとする。

(1) 〔知識及び技能〕に示す事項については、次のとおり取り扱うこと。

ア 日常の言語活動を振り返ることなどを通して、児童が、実際に話したり聞いたり書いたり読んだりする場面を意識できるよう指導を工夫すること。

【新設】■日常の言語活動を振り返る

- ・〔知識及び技能〕に示す事項は、実際に話したり聞いたり書いたり読んだりする場面において、生きて働く「知識及び技能」として習得することが求められる。

イ 理解したり表現したりするために必要な文字や語句については、辞書や事典を利用して調べる活動を取り入れるなど、調べる習慣が身に付くようにすること。

■調べる習慣が身に付くようにする

- ・第3学年及び第4学年の「辞書や事典の使い方を理解し使うこと」のみならず、6年間を通じて、児童の発達や学習の状況に応じて調べる活動を取り入れ、調べる習慣が身に付くよう示している。

ウ 第3学年におけるローマ字の指導に当たっては、第5章総合的な学習の時間の第3の2の(3)に示す、コンピュータで文字を入力するなどの学習の基盤として必要となる情報手段の基本的な操作を習得し、児童が情報や情報手段を主体的に選択し活用できるよう配慮することとの関連が図られるようにすること。

【新設】■「ローマ字」の指導②

- ・総合的な学習の時間における、コンピュータで文字を入力するなどの学習との関連が図られるよう、指導する時期や内容を意図的、計画的に位置付けることが重要。

エ 漢字の指導については、第2の内容に定めるほか、次のとおり取り扱うこと。

(ア)～(イ) (略)

(ロ) 他教科等の学習において必要となる漢字については、当該教科等と関連付けて指導するなど、その確実な定着が図られるよう指導を工夫すること。

(エ) (略)

オ (略)

カ 書写の指導については、第2の内容に定めるほか、次のとおり取り扱うこと。

(ア)～(イ) (略)

(ロ) 第1学年及び第2学年の(3)のウの(イ)の指導については、適切に運筆する能力の向上につながるよう、指導を工夫すること。

(2) 第2の内容の指導に当たっては、児童がコンピュータや情報通信ネットワークを積極的に活用する機会を設けるなどして、指導の効果を高めるよう工夫すること。

(3) 第2の内容の指導に当たっては、学校図書館などを目的をもって計画的に利用しその機能の活用を図るようにすること。その際、本などの種類や配置、探し方について指導するなど、児童が必要な本などを選ぶことができるよう配慮すること。なお、児童が読む図書については、人間形成のため偏りがないよう配慮して選定すること。

3 教材については、次の事項に留意するものとする。

(1)～(2) (略)

**【新設】**

- ・都道府県名に用いる漢字を第4学年に担当したのは、社会科第4学年における都道府県の名称と位置についての学習と関連付けて指導できるようにしたためである。このように、他教科等の学習に必要な漢字については、指導する時期や内容を意図的、計画的に位置付けるなど、当該教科等と関連付けた指導を行い、その確実な定着を図る。

**【新設】 ■適切に運筆する能力の向上につながる指導の工夫**

- (イ) 点画の書き方や文字の形に注意しながら、筆順に従って丁寧に書くこと。(低)
- ・水書用筆等を使用した運筆指導を取り入れるなど工夫する。
- ・水書用筆等を使用する指導は、第3学年から始まる毛筆を使用する書写への指導への移行を円滑にすることにもつながる。

**【新設】 ■情報機器の活用に関する事項**

- ・情報化社会の進展を見据え、国語科の学習においても、情報収集や情報発信の手段として、インターネットや電子辞書の活用等、コンピュータや情報通信ネットワークを活用する機会を設けることが重要。

**■学校図書館などの活用に関する事項**

- ・学校図書館は、「読書センター」「学習センター」「情報センター」としての機能を有している。
- ※平成20年告示の中学校学習指導要領解説国語編では、「学習・情報センター」となっていた。
- ・〔知識及び技能〕及び〔思考力、判断力、表現力等〕に示す事項の指導に当たっては、学校図書館などを利用する目的を明確にした上で計画的に利用し、これらの機能の活用を図ることが必要である。

(3) 第2の各学年の内容の〔思考力、判断力、表現力等〕の「C読むこと」の教材については、各学年で説明的な文章や文学的な文章などの文章形態を調和的に取り扱うこと。また、説明的な文章については、適宜、図表や写真などを含むものを取り上げる

**【付加】 ■教材についての配慮事項**

**「適宜、図表や写真などを含むものを取り上げる」**

- ・実生活においては、図表や写真などを伴う文章が多いことから、指導のねらいに応じて、適宜、取り上げる。
- ・図表や写真などを含むものとは、異なる形式で書かれた文章が組み合わされているもの、概念図や模式図、地図、表、グラフなどの様々な種類の図表や写真を伴う文章が挙げられる。
- ・これらの関係は、断片的な情報が互いに内容を補完し合っている場合、文章が図表などの解説になっている場合などがある。
- ・取り上げる場合には、表やグラフの読み取りが学習の中心となるなど、他教科等において行うべき指導とならないよう留意する。

**■関連する指導事項**

**「C読むこと」の指導事項「精査・解釈」**

ウ 目的に応じて、文章と図表などを結び付けるなどして必要な情報を見付けたり、論の進め方について考えたりすること。(第5学年及び第6学年)

**【知識及び技能】の「情報の扱い方に関する事項」**

イ 情報と情報との関係付けの仕方、図などによる語句と語句との関係の表し方を理解し使うこと。(第5学年及び第6学年)